

家族介護慰労金についてのお知らせ

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減することを目的として、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。

以下の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は長寿福祉課または各支所で申請手続きを行ってください。(個人へのお知らせは特に行いませんのでご注意ください)

提出された申請書の内容を審査し、11月下旬までに結果を通知し該当者へ慰労金を支給します。

※重度要介護高齢者・・・市内に住所を有し、基準日前6カ月以上に渡り要介護4もしくは要介護5の認定を受けている方。またはそれと同等の状態であると市長が認めた方で、市民税が非課税である方。

※介護者・・・市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方。

○基準日 令和元年6月30日(日)

○対象期間 平成30年7月1日～令和元年6月30日までの1年間

○受付期間 令和元年7月1日(月)～令和元年7月31日(水)

○慰労金の額 6万円または12万円 ※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

◆主な支給要件

①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと

②重度要介護高齢者が市民税非課税であること

③病院への入院や施設への入所(短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む)の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと

④要介護4もしくは要介護5の認定が、基準日前に6カ月以上継続していること(平成30年12月31日現在で同等の認定を受けていること)

⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

申請・問 本庁 長寿福祉課 高齢者支援G

申請 山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

上下水道料金の支払いは口座振替をご利用ください

上下水道料金の支払いに口座振替を利用すると、振替日に指定口座から自動的に料金が納入されます。支払いに行く手間や払い忘れもなく、大変便利です。

ぜひ、便利で安心な口座振替をご利用ください。

なお、預貯金残高が不足にならないよう、振替日前日までに入金をお願いします。振替日に振替できなかった場合、再振替は行っておりませんのでご注意ください。

○振替日 毎月25日(土・日曜日、祝日にあたる場合は翌営業日)

※窓口での手続き後、口座振替が適用されるまでの1～2か月は、納付書でお支払いください。

○申込方法 次の金融機関(本店・各支店)の窓口でお申し込みください。

・常陽銀行・筑波銀行・茨城県信用組合・東日本銀行・常陸農業協同組合(支店のみ)

・水戸信用金庫・烏山信用金庫・中央労働金庫・ゆうちょ銀行※郵便局内に窓口がございます。

○申込みの際に必要なもの

・通帳など口座番号がわかるもの・通帳の届出印・お客様番号がわかるもの(納入通知書など)

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関及び水道お客さまセンター・各支所にあります。

問 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎52-0427

夏休み期間の放課後児童クラブ(学童)の利用申込みについて

公立の放課後児童クラブ(学童)では、夏休み期間中の利用申込みを受け付けます。

ただし、利用申込者が定員を大幅に上回ったときは、お子さんの安全確保が難しくなるため、利用を制限する場合があります。

※4月から年間を通じて利用している方は、申込みの必要はありません。

○申込期間 令和元年6月20日(木)～令和元年7月1日(月)

○申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、期間内にこども課、各支所または児童クラブ室へ提出してください。(申込書は提出先に備えてあります。また、市ホームページからダウンロードできます)

○放課後児童クラブ一覧(公立)

クラブ名称	所在地	受入可能人数	クラブ名称	所在地	受入可能人数
大宮放課後児童クラブ	北町116	10名程度	山方放課後児童クラブ(あげひばり)	山方3292	若干名
大宮西放課後児童クラブ	抽ヶ台町2906-8	30名程度	美和放課後児童クラブ	小田野22	10名程度
大賀放課後児童クラブ	小祝218-2	15名程度	御前山放課後児童クラブ	野口3195	10名程度

問 本庁 こども課 ☎52-1111 内線140